

葛城市通学路安全対策要望書

葛城市PTA協議会統一様式

毎年5月～6月の各学校PTAにおける通学路点検で、**前年度の要望箇所の改善状況および過去の要望に対する返答内容を確認の上**、学校内の立哨指導などで対応しきれない問題箇所を、優先度の高い順に下の表に記入して提出してください（目安は3箇所程度）。

1つの要望箇所につき地図の用紙と写真や画像の用紙を1枚ずつ提出してください(用紙はA4サイズ・イメージ図参照)。

※**6月中旬**に、各学校PTA会長(または作成担当者)が**学校教育課に直接提出**(電話連絡の上持参し、内容について相談と確認)

※該当箇所の大字区長様に、PTAから市へ要望書を提出した旨を必ず連絡

※提出資料の控えは各学校PTAでファイルなどに綴って保管

学校名	新庄中学校 1枚目		申請日	令和7年6月
優先度順位	住所など	校区大字名	具体的な内容	
(例)	長尾85付近	長尾	地図の赤線部分の白線再塗装とグリーンベルト塗装を要望します。 ※塗装範囲と、道路の左右どちら側に施工するのかを、 <u>地図上に明確に記入</u>	
1	南道穂239付近 (田仲歯科西側)	南道穂	「普通自転車歩道通行可」の歩道の延長を要望します。 現在、南北の歩道までしか自転車走行できないため、その続きの東西の歩道(約80mの区間)までの延長を要望します。自転車で車道走行すると、追い越しの車両が対向車線にはみ出るため、対向車両の安全確保ができないうえ、別ルートの通学生徒の安全も確保し難くなっている状況です。	
2 (R6年度の1の続き)	県道245号(寺口北花内)線 林堂300-1から303-6辺り	林堂	13歳未満の1年生のみ歩道の自転車走行ができる。多くの自転車通学生徒は、自転車を引いて歩道を歩くまたは車道を自転車走行する。車道走行すると、後方から自転車を追い越しする車両が対向車線にはみ出るため、対向車両の安全を妨げる。歩道を引いて歩く場合は、車止めが邪魔になり、徒步通学生徒の進路を妨げてしまう。「普通自転車歩道通行可」の新設を要望します。	
3	新庄454-2 (商工会周辺)	新庄	商工会駐車場の一部は、本校教職員の駐車場として利用しており、また、保護者が自家用車で生徒の送迎をする際の乗降場所にもなっています。徒步通学生徒や車両の接触事故防止のために、カーブミラー周りの樹木の定期的な手入れのご指導を要望します。	

葛城市通学路安全対策要望書

葛城市PTA協議会統一様式

毎年5月～6月の各学校PTAにおける通学路点検で、**前年度の要望箇所の改善状況および過去の要望に対する返答内容を確認の上**、学校内の立哨指導などで対応しきれない問題箇所を、優先度の高い順に下の表に記入して提出してください（目安は3箇所程度）。

1つの要望箇所につき地図の用紙と写真や画像の用紙を1枚ずつ提出してください(用紙はA4サイズ・イメージ図参照)。

※6月中旬に、各学校PTA会長(または作成担当者)が**学校教育課に直接提出**(電話連絡の上持参し、内容について相談と確認)

※該当箇所の大字区長様に、PTAから市へ要望書を提出した旨を必ず連絡

※提出資料の控えは各学校PTAでファイルなどに綴って保管

学校名	新庄中学校 2枚目		申請日	令和7年6月
優先度順位	住所など	校区大字名	具体的な内容	
(例)	長尾85付近	長尾	地図の赤線部分の白線再塗装とグリーンベルト塗装を要望します。 ※塗装範囲と、道路の左右どちら側に施工するのかを、 <u>地図上に明確に記入</u>	
5	南道穂239付近から大屋224(ハイツ)辺り。 新庄214鳥居から西方 向。	南道穂 新庄	消えていたり、薄れている車道外側線の再塗装を要望します。	
R6年度の2 (未施工の部分)	山麓線山田南交差点 から山田交差点周辺	山田	歩道の補修は施工いただきました。 写真5の横断歩道再塗装が未施工。 写真6の老朽化し、通学時に引っ掛けりそうな標識(+マーク)の撤去が未実施。 諸事情により施工できない場合は、ソフト面で対応策を講じるのでお伝えください。	写真1および2の路面標示再塗装が未施工。

葛城市通学路安全対策要望書

葛城市PTA協議会統一様式

毎年5月～6月の各学校PTAにおける通学路点検で、**前年度の要望箇所の改善状況および過去の要望に対する返答内容を確認の上**、学校内の立哨指導などで対応しきれない問題箇所を、優先度の高い順に下の表に記入して提出してください（目安は3箇所程度）。

1つの要望箇所につき地図の用紙と写真や画像の用紙を1枚ずつ提出してください(用紙はA4サイズ・イメージ図参照)。

※6月中旬に、各学校PTA会長(または作成担当者)が**学校教育課に直接提出**(電話連絡の上持参し、内容について相談と確認)

※該当箇所の大字区長様に、PTAから市へ要望書を提出した旨を必ず連絡

※提出資料の控えは各学校PTAでファイルなどに綴って保管

学校名	新庄中学校 3枚目		申請日	令和7年6月
優先度順位	住所など	校区大字名	具体的な内容	
(例)	長尾85付近	長尾	地図の赤線部分の白線再塗装とグリーンベルト塗装を要望します。 ※塗装範囲と、道路の左右どちら側に施工するのかを、 <u>地図上に明確に記入</u>	
R6年度の3 (未施工の部分)	県道245号(寺口北花 内)線 葛木237辺りの 交差点から北方面にか けて	葛木	白線再塗装は施工いただきました。 写真3の停止線および路面標示(止まれ)の再塗装(北側と南側の2箇所)が未施工。 路面標示(中央に反射板付きの+マーク)はこの6月に施工いただきました。 写真5の横断歩道再塗装が未施工。	

R7 新中I



上の左写真の、南北の歩道までは自転車走行可能。右写真の歩道部分まで延長して欲しい。



東、西、北の3方向から、徒歩通学生徒および自転車通学生徒が南方向に向かって登校する。

R7新中2

(R6年度の1の続き)

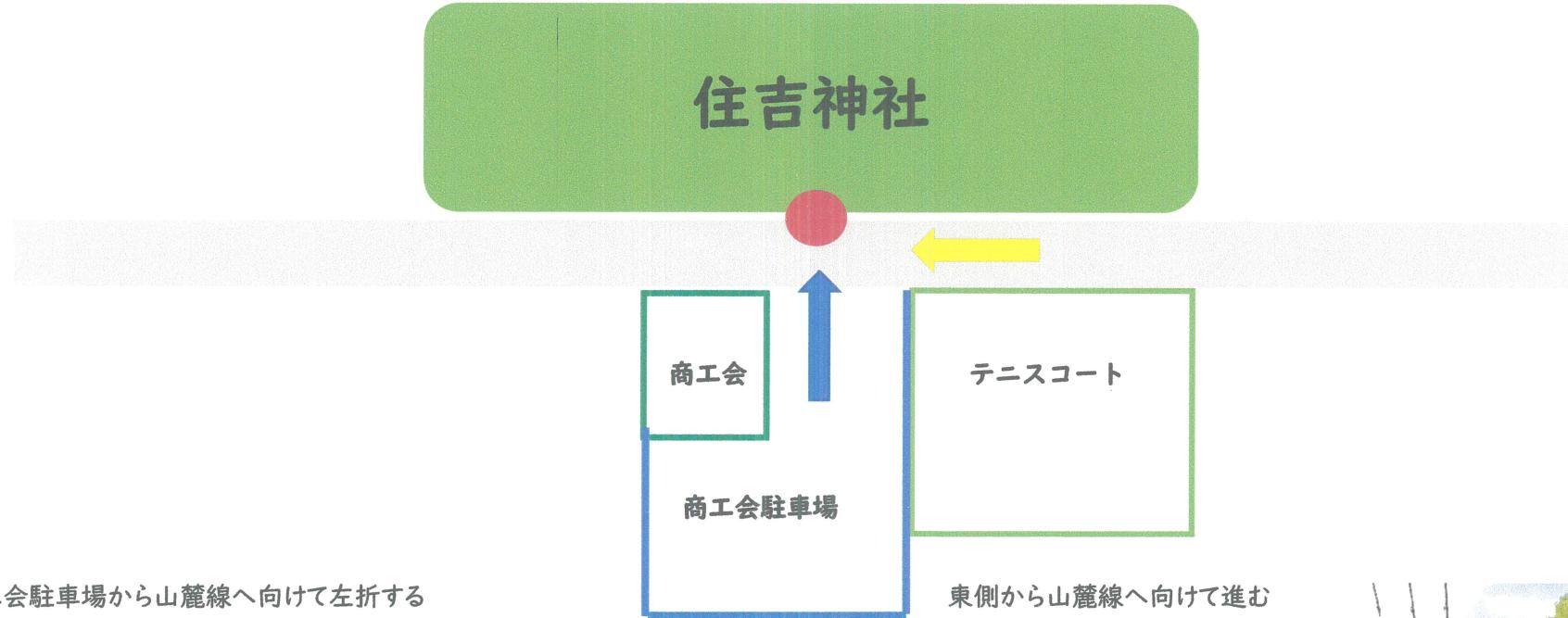
参考(疋田)



R6新中1要望(横断歩道再塗装)の未施工部分

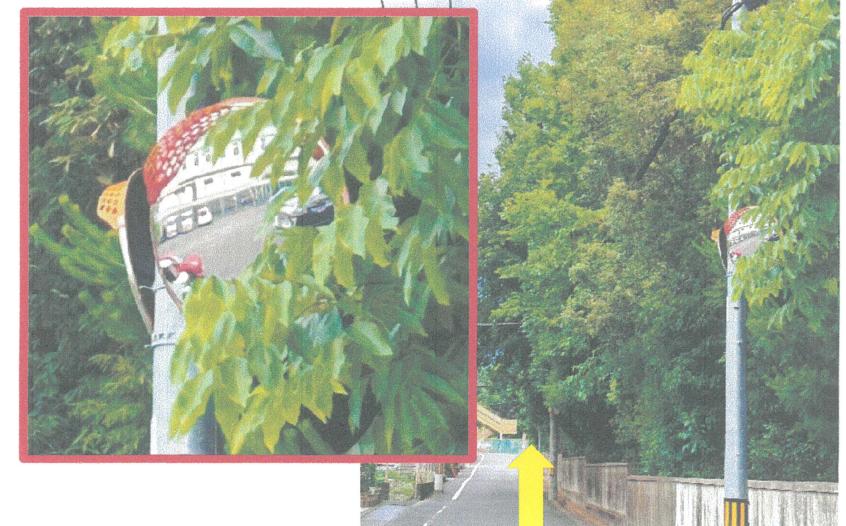


商工会駐車場から山麓線に向けて左折する自動車と、東側から山麓線に向けて直線する自動車および通学生徒の接触事故防止のため、カーブミラー周りの樹木の手入れをお願いします。



商工会駐車場から山麓線へ向けて左折する

東側から山麓線へ向けて進む



R7 新中5



写真 1



再塗装

R 6 新中2

(未施工部分)

写真 2



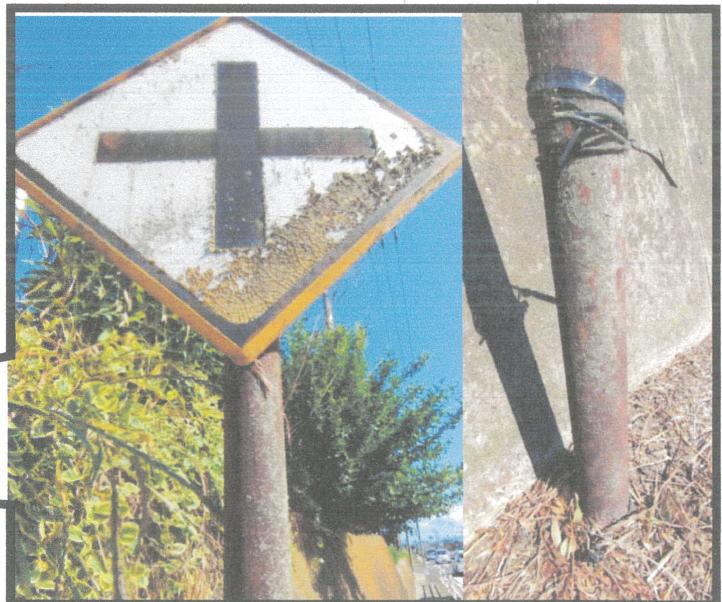
再塗装

写真 5



再塗装

写真 6



撤去

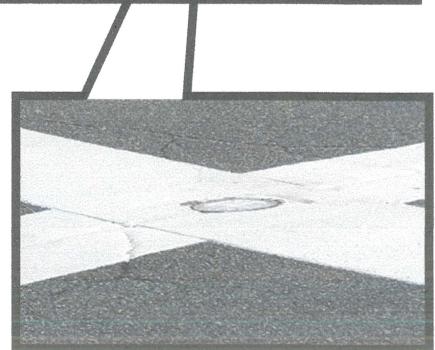


R6新中 3

写真 3

(未施工部分)

↓この部分は6月に施工済み



停止線および路面標示(止まれ)の再塗装
(北側と南側2箇所)

写真 5



横断歩道再塗装